

# なかま

広報

## 償却資産の申告は お済みですか

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地・家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は、毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっています。

### ●申告は…

- 申告書に種類別明細書を添付して、2月2日(月)までに提出してください
- 所有者・住所などに変更があった場合は、届け出てください
- 前年と比べ、資産に異動がない場合でも申告してください
- 申告した資産に誤りがあった場合は、修正申告をしてください

※申告書は、12月下旬に送付していますが、平成20年中に事業を開業した人で、申告書

が届いていない場合は、ご連絡ください。

※平成21年度から、償却資産における耐用年数が見直されていますので、ご不明な点はお問い合わせください。

※資産内容の照会や調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

### ●提出期限 2月2日(月)

●問合せ先 課税課資産税係  
☎(246)6274

## ほまきごもり

日本古来から続いている節分の行事に親子で参加し、お面作りや豆まきを楽しみませんか。

### ●日時 2月3日(火)・午前11時～11時40分

●場所 子育て支援センター「くるり」広場

### ●参加料 無料

※予定時間内に広場を利用する人は、参加してください。

●問合せ先 子育て支援センター  
☎(245)5557

## 技術講習会を開催

●講習日時 毎週土曜日・午後6時～9時

●場所 中間市立隣保館  
(岩瀬一丁目10・1)

●科目 1級・2級土木  
施工管理技士・下水道関係

●対象者 資格試験の受験をめざす人

●受講料 無料(教材費は受講者実費負担)

●受付 随時受付

※土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

●申込・問合せ先 中間市立隣保館  
☎(245)3222

## 「ゴミ出しのマナーを守りましよう」

ごみ集積所は、利用する住民のみが、協議のうえ場所を決め管理しています。ほかの集積所に出すことは、その集積所の清掃や管理を行っている人の迷惑になります。ごみを出す際は、決められた日に分別したごみをそれぞれ集積所へ、朝8時までに出しましょう。

また、ごみをほかの自治体の集積所などに出すことは、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁じられており、不法投棄として罰せられる場合があります。絶対にやめましょう。

●問合せ先 環境保全課衛生美化係  
☎(245)5300

## 差別・人権講演を開催

非行に走ってしまふ地域の青少年たちにダンスなどのやりがいや夢作りをとおし、自己実現のサポートをしてきた話や、差別・人権をとおし自分を見つめ直していった青少年たちについての講演です。みなさんのご参加をお待ちしています。

### ●日時 2月7日(土)・午後2時～3時30分

●場所 中間市立隣保館

●講師 島山慎二さん  
(大阪府富田ふれ愛義塾代表)

●参加料 無料

●問合せ先 中間市立隣保館  
☎(245)3222

## ゆかいな農園入門講座 春まき野菜の作り方

●日時 2月21日(土)・午前10時～正午

●場所 ハピネスなかま

●講師 松田和也さん  
(EM普及会)

●定員 60人(先着順)

●参加料 無料

●申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

●申込・問合せ先 中間市社会福祉協議会  
☎(244)1230  
FAX(244)1232

## ふぐの素人料理は 厳禁です

ふぐは、テトロドトキシシン（ふぐ毒）という猛毒を持っているため、正しく調理しないと食中毒を起こし、時には死に至ることがあります。平成19年は全国で、3人がふぐ毒で死亡しました。テトロドトキシシンは、ふぐの肝臓（キモ）や卵巣などの内臓や皮などに含まれ、その強さは青酸カリの1,000倍以上ともいわれる猛毒ですので、次のことに注意してください。

●ふぐを自分で調理して食べることは絶対にやめましょう

ふぐ中毒の多くは、家庭での素人調理が原因です。テトロドトキシシンは、煮たり、焼いたり調理では、

## 2月の祝日に伴うごみの振替日

ビン・カンの収集が2月11日の第2水曜日になっている地区は、2月14日（土）に振替えます。もえるごみは収集しません。

2月の祝日	ビン・カン (資源ごみ)	もえるごみ
2月11日(水) 建国記念の日	2月14日(土)に振替	×

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

分解されることはありません。自己流の調理はたいへん危険なので、絶対にやめましょう

●ふぐを購入する場合は適正に処理されたものを購入しましょう

ふぐは、処理(有毒部位を除去)されたものでなければ一般消費者に販売できません。福岡県では、ふぐを処理するためには、「ふぐ処理師」の資格が必要です

●問合せ先 遠賀保健福祉環境事務所  
☎(201)4181

## 平成21年度県政モニター募集

県政のアンテナ役として、県の施策、制度などについてのご意見をお聴きする県政モニター250人を募集します。

●資格 県内に居住する18歳以上の人(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成19・20年度県政モニター経験者を除く)

●任期 5月上旬〜平成22年3月31日

●謝礼 活動状況に応じた図書カードを進呈します

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

●募集期限 3月23日(月)・当日消印有効

●申込・問合せ先 福岡県民民情報広報課広聴係  
(〒812・8577福岡市博多区東公園7・7)

☎092(643)3103

## 第3回福岡県景観大会を開催します

住民やまちづくり団体が一同に会し、景観に関してみんなで語り合い、考えあうことを目的に開催します。

日ごろの活動の発表や、「福岡県景観文化展」などの受賞者の表彰式、受賞作品の展示会を行いますので、みなさんのご参加をお待ちしています。

●日時 2月15日(日)・午前10時〜午後4時

●場所 九州国立博物館(太宰府市石坂四丁目7・2)

●問合せ先 福岡県建築都市部都市計画課  
☎092(643)3712

## 労働力調査にご協力ください

総務省と福岡県が行う労働力調査が、2月から土手ノ内一丁目地区で実施されます。

この調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な調査ですので、調査対象となったみなさんにはご協力をお願いします。

総務省統計局・福岡県

# 国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

## 新成人のみなさんは 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもつて運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

自営業者、学生などは「第1号被保険者」に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に「第2号被保険者」に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は「第3号被保険者」になります。

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」にもサポートします。

加入手続きは、第1号被保険者は市区町村役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。

第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせ



せて行うので、個別の手続きは必要ありません。

第1号被保険者となる人は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少な

いために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」、「若年者納付猶予制度」、「保険料免除・一部納付(免除)制度」を利用してください。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

●問合せ先 八幡社会保険事務所  
☎(631)7966

## 平成20年度ストップ非行 県民運動取組事例発表会

福岡県では、現在「ストップ非行県民運動」を展開中です。この取り組みの成果や中間市の事例を含む活動内容の発表を行いますので、ぜひご参加ください。

●日 時 2月9日(月)・午後2時～4時10分

●場 所 吉塚合同庁舎

(福岡市博多区吉塚本町13・50)

●内 容 街頭パトロール活動などの非行防止取組事例発表会、学校での非行防止学習の事例発表など

●参加料 無料

●問合せ 福岡県新社会推進部青少年課  
☎092(643)3388

## 労働経営セミナーを 開催します

●期日・内容

○2月10日(火)・ストレスに負けないメンタルヘルスマネジメント対策の極意

○2月17日(火)・労働法の規制緩和とその再編(今後の労働法の展開を探る)

○2月24日(火)・パワーハラスメント対策の極意

●時 間 午後2時～4時  
※2月10日は午後3時30分まで。  
●場 所 北九州市立男女

共同参画センターグループ

(小倉北区大手町11・4)

●対象 事業主、管理監督者、人事労務担当者など

●定 員 80人(先着順)

●受講料 無料

●申込・問合せ先 福岡県北九州労働福祉事務所  
☎(592)3507

## 平成21年度都市高速の 利用者モニターを募集

●対象者 運転免許証を所持し、都市高速を利用する人で、平日の会議(年3回程度)に出席できる人

●募集人数 福岡都市高速、北九州都市高速・各10人

●任 期 4月～平成22年3月

●業務内容 モニター会議への出席やアンケートへの回答など

※モニターには謝礼(年に最大12,000円)、モニター会議出席者には交通費(1回4,000円)を支給します。

●応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、利用している都市高速名、ETC利用の有無(個人利用または社用のどちらかも記入)を記入のうえ、都市高速に対する意見や提案を400字以内にとめたものを添えて郵送またはホームページ

ジから応募してください  
※採用、不採用にかかわらず  
作文は返却しませんのでご了承ください。

※個人情報情報はモニター事務以外には使用しません。

●応募締切 2月20日(金)・当日消印有効

※ホームページからの応募は締切日の午後5時まで。

●ホームページ  
<http://www.kf-tosikou.or.jp>

●応募・問合せ先 福岡北九州  
高速道路公社  
(〒812・0055福岡市東区東浜二丁目7・53)  
☎092(631)3284

## 大学通信教育 合同入学説明会

大学通信教育を実施している大学、短期大学の合同入学説明会を開催します。

●日 時 2月14日(土) 15日(日)・正午～午後5時

※15日は午前11時～午後4時。

●場 所 エルガーラホール(福岡市中央区天神二丁目4・2)

※入退場自由、参加申込不要。

●対 象 一般、高校生

※説明会参加校はお問い合わせください。  
●問合せ 財団法人私立大  
学通信教育協会  
☎03(3818)3870

# 国民健康保険

No.189

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

## 出産育児一時金の支給額が上がります

平成21年1月1日以降の国民健康保険加入者の出産に対して、産科医療補償制度に加入する病院や助産院など(以下「病院」といいます)で出産(在胎週数22週以降の死産の場合を含みます)した場合は、38万円を支給します。今回の引き上げは、これまでの支給額(35万円)に産科医療補償制度への掛金相当分として3万円を加算して、出産費用の増

加に対応するためのものです。

●産科医療補償制度に加入する病院で出産：38万円を支給します  
○加入しない病院で出産：35万円を支給します

●申請に必要なもの  
○出産後の申請の場合：国民健康保険証、印鑑、領収書、通帳(口座振替の場合のみ)

○出産前の申請の場合：国民健康保険証、出産前申請の申請書類、印鑑、母子手帳

※産科医療補償制度に加入する病院では、領収書に所定のスタンプが押されていますので、領収書を持参する際には、必ずスタンプを確認してください。

※出産前の申請の場合は、出産予定日の1か月前から申請を受け付けます。

※中間市国民健康保険以外の健康保険に加入している人は、勤め先または加入している健康保険の保険者にお問い合わせください。

●産科医療補償制度とは  
出産にかかる医療事故により脳性麻痺になった児とその家族の経済的な負担を補償する制度のことで、平成21年1月1日以降、制度に加入する病院での出産に対して適用されます。出産した、または出産予定の病院が制度に加入しているかどうかは、病院に直接確認するか、財団法人日本医療機能評価機構のホームページでご確認ください。

●ホームページ  
<http://www.sanka-hp.jp>  
<http://www.jcphc.or.jp/>

# 2月の行事予定

2月の納税  
●国民健康保険税(9期)  
●固定資産税(4期)

**人のうごき** 12月の住民基本台帳から

■人口 46,409人(-18)  
男 21,622人(-17)  
女 24,787人(-1)

■世帯数 19,993世帯(+7) ( )内は前月比  
■出生 25人 ■死亡 35人  
■転入 129人 ■転出 137人

交通事故発生状況(平成20年1~12月)		火災発生件数(平成20年1~12月)	
11月	累計	12月	累計
件数	17件 288件	件数	2件 8件
死者	0人 1人	建物	2件 6件
負傷者	21人 387人	林野	0件 0件
		車両	0件 1件
		その他	0件 1件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
  - 東部出張所 ☎(246)1110
  - 市民図書館 ☎(245)4664
  - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
  - シルバー人材センター ☎(246)4528
  - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
  - 生涯学習センター ☎(246)4316
  - 体育文化センター ☎(246)2800
  - 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
  - 働く婦人の家 ☎(246)0483
  - ハピネスなかま ☎(245)8686
  - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
  - 保健センター ☎(246)1611
  - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
  - バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
  - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	日	
2	月	○平成21年償却資産申告受付締切 課税課 (締切17:00)
3	火	○年金受給者を対象とした確定申告受付(6日まで) ハピネスなかま (9:00~16:00) ○節分「豆まきしよう」 子育て支援センターくるり (11:00~11:40)
4	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
5	木	○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (受付9:30~10:00)
6	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
7	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
8	日	<b>環境美化の日</b> ○NPO ボランティア講座 in 中間 ハピネスなかま (13:30~17:00)
9	月	○年金受給者を対象とした確定申告受付(13日まで) 市役所 (9:00~16:00) ○わんぱく広場「節分」 保健センター (受付9:30~10:00)
10	火	○すすくあかちゃん広場「妊婦さんと交流」・母親学級「あかちゃんの育て方」 保健センター (受付9:30~10:00) ○離乳食教室「離乳食を作ってみよう」 保健センター (受付9:30~10:00) ○読書セミナー in NAKAMA 中央公民館 (13:00~) ○平成21年3月保育所入所受付締切 こども育成課 (締切17:15)
11	水	<b>建国記念の日</b>
12	木	
13	金	○介護保険講座 働く婦人の家 (10:00~11:30) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00)
14	土	
15	日	○第49回中間市卓球大会 体育文化センター (9:00~) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
16	月	○確定申告受付(水曜日を除く3月16日まで) 市役所 (9:00~16:00)
17	火	
18	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○特設人権相談所開設 ハピネスなかま (13:30~15:30)
19	木	○健康づくりサポート教室(食事編) 保健センター (受付9:30~10:00) ○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30)
20	金	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
21	土	○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
22	日	○精神障害者家族会井戸端会議 ハピネスなかま (10:00~) ○九州交響楽団演奏会2009 なかまハーモニーホール (15:00開演)
23	月	
24	火	○健康づくりサポート教室(運動編) 保健センター (受付9:30~10:00) ○新入学児交通安全教室 なかまハーモニーホール (10:30~12:00)
25	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
26	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
27	金	
28	土	○NPO ボランティア講座 in 中間 ハピネスなかま (13:30~17:00)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

# 有料広告募集

中間市内  
全戸配布



広報なかまでは、  
事業所の有料広告を募集しています。  
広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係  
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1  
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598  
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

◆契約料金  
1契約につき  
一口30,000円×3ヵ月=  
90,000円  
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

6か月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります